

(地 I 68)

平成 25 年 6 月 20 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会副会長

中 川 俊 男

地域医療支援病院の要件見直しについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて現在、厚生労働省「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」(当職が委員として参画)では、特定機能病院とともに、地域医療支援病院の承認要件の見直しに関する検討を行っておりますが、先般、同省より承認要件の改正案が示されました。

改正案の内容として、(1) 現行の紹介率算定式から分子の救急患者数を除くこととした上で、紹介率及び逆紹介率につき 2 つの案を提示、(2) 二次医療圏単位での救急搬送患者受入れ数を評価することとし、医療機関が所在する二次医療圏の搬送件数の 5 % 程度以上を担うことを要件に追加、(3) 年 12 回以上の地域の医療従事者に対する研修会(院内の医療関係者に対する研修を目的としたものを含まない)を主催することを要件に追加、の 3 点が示されております。

なお、(2) については、本会の強い主張により、「人口が一定以上の地域など、地域の実情によっては、上記の基準値を満たすことが困難な場合もあるため、そうした地域への配慮についてはどのように考えるか。」との文言が追加されました。

つきましては、現時点では改正案の段階ではありますが、あらかじめ本件についてご了知いただきますようよろしくお願いいたします。またご不明の点がございましたら、本会事務局地域医療第 1 課宛にお問い合わせください。

追って、地域医療支援病院である医師会病院を開設・運営している郡市区医師会には、別途、同様の文書を直接送付いたしますことを申し添えます。

(抄)

平成25年5月30日（木）
10:00～12:00
厚生労働省専用第18～20会議室

第6回

特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会

議 事 次 第

1. 特定機能病院の承認要件のあり方について
2. 地域医療支援病院の承認要件のあり方について
3. その他

(配付資料)

- 資料1-1 特定機能病院の承認要件の改正案について
- 資料1-2 特定機能病院の承認要件の改正案の適合状況
- 資料2-1 地域医療支援病院の承認要件の改正案について
- 資料2-2 地域医療支援病院の承認要件の改正案の適合状況
- 資料3-1 承認要件見直しに向けた議論の整理（特定機能病院）
- 資料3-2 承認要件見直しに向けた議論の整理（地域医療支援病院）
- 資料4 特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する
今後の検討課題

- 参考1 本検討会における検討の進め方と実態調査に関する基本的な考え方
 - 参考2 調査の概要
 - 参考3-1 特定機能病院に係る集計結果の概要
 - 参考3-2 地域医療支援病院に係る集計結果の概要
 - 参考4-1 特定機能病院の承認要件について
 - 参考4-2 地域医療支援病院の承認要件について
 - 参考5 二次医療圏ごとの人口及び地域医療支援病院数
- 基本資料集

地域医療支援病院の承認要件の改正案について

1. 承認要件の主な改正点

1-1 基本的な考え方

- ・紹介機能の強化のためには、紹介率・逆紹介率両方の基準の充実を図るべきである*。
- ・施設の共同利用を客観的に評価できる指標を設定する必要がある。
- ・紹介機能をより適切に評価する観点から、救急患者の受入に関する評価は別に行うこととする。
- ・地域の医療従事者の研修実施状況を客観的に評価できる指標を設定する必要がある。
- ・地域医療支援病院の配置は、二次医療圏を基本として考える。
- ・地域医療支援病院としての機能が継続して担保されるよう、承認後のフォローアップを強化する必要がある。

※社会保障国民会議においても、「医療機関が役割分担を行い、はじめから大病院ではなく、まずは、かかりつけ医を受診する体制に変えていく必要」との意見あり。

1-2 承認要件の改正案

- ・紹介率等の基準を引上げ（+算定式の見直し）
- ・施設の共同利用に関する基準の設定
- ・救急患者の受入れに関する基準の設定
- ・地域の医療従事者への研修実績に関する基準の設定

1-3 その他

- ・原則的な整備数（各二次医療圏に原則1カ所）の設定（ただし、二次医療圏の人口比率等を考慮）
- ・都道府県における承認後のフォローアップを強化する（地域医療機関の年次報告書の確認等を行い、基準を満たしていない地域医療支援病院については、改善計画の策定を求めるとともに、必要に応じて、取消処分を含めて取扱いを検討するよう、都道府県に対して要請する）。

2. 具体的な改正内容

2-1 紹介率等の基準の引上げ（+算定式の見直し）

【現行の承認要件】

紹介率：80%以上、又は

紹介率：60%以上かつ逆紹介率：30%以上、又は

紹介率：40%以上かつ逆紹介率：60%以上

$$\text{紹介率} = \frac{\text{紹介患者数} + \text{救急患者数}}{\text{初診患者数}}$$

$$\text{逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$$

【改正案】

案1：紹介率等の基準値を一元化する（逆紹介率について適切に評価することが必要）。

- ・紹介率の算定式の分子から救急患者の数を除くことと（救急患者の取扱いについては別途評価する）し、実態調査等を踏まえて、以下の基準値とする。
- ・実態調査等を踏まえて、紹介率：60%以上、逆紹介率：50%以上とする。

<算定式案>

$$\text{紹介率} = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$$

$$\text{逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$$

<参考：休日・夜間の定義>

休日：日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日

1月2日及び3日並びに12月29日、30日及び31日

夜間：午後6時から翌日の午前8時（土曜日の場合は、正午以降）

案2：現行の紹介率等の基準を維持した上で、紹介率から救急患者の数を除く（救急患者の取扱いについては別途評価）。

紹介率：80%以上、又は

紹介率：60%以上かつ逆紹介率：30%以上、又は

紹介率：40%以上かつ逆紹介率：60%以上

<算定式案>

$$\text{紹介率} = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$$

$$\text{逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$$

2-2 施設の共同利用に関する基準の設定

【現行の承認要件】

- ・当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている医療機関の5割以上であること

【改正案】

- ・現在の共同利用に関する実情を踏まえると、共同利用に関する承認要件は、現行のとおりとする。

<参考>

- ・診療所の医師が、他の医療機関において手術等を行うといった診療形態は、我が国の医療提供体制にはなじまない面がある。
- ・高額診断機器の共同利用の実態としては、撮影を地域医療支援病院で行い、読影を紹介元の医療機関が行う場合もあれば、患者を紹介し、読影を含めて紹介された医療機関において行われる場合もあり、一律の数値基準を設定することは適切ではないと考えられる。

2-3 救急患者の受入れに関する基準の設定

【現行の承認要件】

- ・救急患者への対応については、紹介率等において評価しており、独立した数値基準なし
- ・救急患者については、紹介率の算定式の中で、救急搬送患者の受入数ではなく、緊急に入院して治療した数を評価

【改正案】

- ・二次医療圏単位での救急搬送患者受入れ数を評価する。
- ・医療機関が所在する二次医療圏の搬送件数の5%程度以上を担うことを要件とする（各二次医療圏には、全国平均で2.5医療機関が存在しており、1医療機関は、所在する二次医療圏の約4%をカバーしていることを踏まえ設定）。
- ・人口が一定以上の地域など、地域の実情によっては、上記の基準値を満たすことが困難な場合もあるため、そうした地域への配慮についてはどのように考えるか。

<算定式案>

$$\frac{\text{医療機関が受入れた救急搬送患者数}}{\text{医療圏人口}} \times 1,000 \geq 2$$

<算定式の設定方法>

1. 人口1人あたりの1年間の搬送件数

$$\frac{\text{全国の搬送件数}}{502\text{万人}} \div \frac{\text{全国の人口}}{1\text{億}2\text{千}8\text{百万人}} = 0.039$$

2. 医療圏の搬送件数

$$\text{医療圏の搬送件数} = \text{医療圏人口} \times 0.039$$

3. 医療圏内の搬送件数の5%以上を担うことを要件

$$\text{医療機関が受入れた救急搬送患者数} \geq \text{医療圏人口} \times 0.039 \times 0.05$$



$$\frac{\text{医療機関が受入れた救急搬送患者数}}{\text{医療圏人口}} \times 1,000 \geq 2$$

※1病院あたりの医療圏カバー率は、4%

$$\frac{\text{全国の二次医療圏数}}{349} \div \frac{\text{全国の病院数}}{8605} = 0.04 \quad (4\%)$$

2-4 地域の医療従事者への研修実績に関する数値基準の設定

【現行の承認要件】

- ・研修に関する数値基準なし

【改正案】

- ・地域の医療従事者に対する研修会を年間12回以上主催する。
- ・医師を対象としたもののみではなく、他の職種を対象とした研修も実施する。
- ・当該研修は、地域の医療機関の関係者に対する研修を目的としたものとする（院内の医療関係者に対する研修を目的としたものを含まない）。

地域医療支援病院の承認要件の改正案の適合状況

	承認要件案	平均値		適合病院数			
		地域医療支援病院	地域医療支援病院 以外	地域医療支援病院		地域医療支援病院以外	
				旧基準	新基準	新基準	
紹介率の 引上げ	紹介率 : 60%以上 逆紹介率 : 50%以上	(旧算定式) 紹 : 93.8% 逆 : 86.9%	(旧算定式) 紹 : 54.8% 逆 : 39.5%	159/174 (91.4%)	123/179 (68.7%)	24/164 (14.6%)	
	紹介率 : 50%以上 逆紹介率 : 40%以上				141/179 (78.8%)	45/164 (27.4%)	
	紹介率 : 40%以上 逆紹介率 : 30%以上				(新算定式) 紹 : 77.8% 逆 : 86.9%	158/179 (88.3%)	62/164 (37.8%)
	旧基準値				152/179 (84.9%)	43/164 (26.2%)	
救急搬送 患者の受 入れ	二次医療圏単位での 受入れ	7.39	4.27	—	113/159 (71.1%)	86/175 (49.1%)	
研修実績	年間 12 回以上	30.4 回	8.9 回	—	134/179 (74.9%)	30/141 (21.3%)	

注 1) 紹介率を算定する上での初診患者数については、社会医療行為別調査から求めた休日・夜間以外の初診患者の割合 (60.7%) を勘案して算出。また、旧算定式において初診患者から休日又は夜間に受診した者を除く際、休日又は夜間に受診した者から緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数を除いていない。

二次医療圏ごとの人口及び地域医療支援病院数

二次医療圏別人口

二次医療圏別人口は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳の市区町村別人口(総務省統計局)を、平成20年10月1日現在の市区町村別人口として使用し、二次医療圏(平成20年10月1日現在)ごとに集計して作成した。

2次医療圏コード	二次医療圏名	人口	2次医療圏コード	二次医療圏名	人口
北海道			山形県		
0101	南渡島	416,166	0601	村山	568,892
0102	南檜山	28,814	0602	最上	88,643
0103	北渡島檜山	42,720	0603	置賜	232,074
0104	札幌	2,309,263	0604	庄内	304,462
0105	後志	242,509	福島県		
0106	南空知	188,697	0701	県北	505,875
0107	中空知	124,601	0702	県中	555,991
0108	北空知	37,529	0703	県南	152,869
0109	西胆振	205,204	0704	会津	272,751
0110	東胆振	218,184	0705	南会津	32,203
0111	日高	78,523	0706	相双	201,502
0112	上川中部	413,927	0707	いわき	354,364
0113	上川北部	73,713	茨城県		
0114	富良野	46,813	0801	水戸	476,063
0115	留萌	59,044	0802	日立	280,985
0116	宗谷	72,629	0803	常陸太田・	380,192
0117	北網	236,177	0804	鹿行	279,269
0118	遠紋	79,700	0805	土浦	269,530
0119	十勝	355,087	0806	つくば	305,166
0120	釧路	259,286	0807	取手・竜ヶ	468,671
0121	根室	83,184	0808	筑西・下妻	282,571
青森県			0809	古河・坂東	239,553
0201	津軽地域	314,474	栃木県		
0202	八戸地域	349,484	0901	県北	391,558
0203	青森地域	337,458	0902	県西	204,792
0204	西北五地域	153,542	0903	県東・央	654,022
0205	上十三地域	191,353	0904	県南	475,236
0206	下北地域	84,232	0905	両毛	281,093
岩手県			群馬県		
0301	盛岡	481,039	1001	前橋	341,605
0302	岩手中部	236,897	1002	高崎・安中	406,128
0303	胆江	145,506	1003	渋川	119,960
0304	両磐	141,658	1004	藤岡	99,457
0305	気仙	73,224	1005	富岡	80,691
0306	釜石	58,363	1006	吾妻	64,532
0307	宮古	97,943	1007	沼田	93,985
0308	久慈	67,315	1008	伊勢崎	235,787
0309	二戸	64,707	1009	桐生	179,093
宮城県			1010	太田・館林	390,913
0401	仙南	188,777	埼玉県		
0403	仙台	1,446,707	1101	東部	1,154,729
0406	大崎	216,140	1102	中央	2,448,297
0407	栗原	79,427	1103	西部第一	1,638,244
0408	登米	88,277	1104	西部第二	371,892
0409	石巻	220,580	1105	比企	219,553
0410	気仙沼	94,966	1106	秩父	113,501
秋田県			1107	児玉	137,042
0501	大館・鹿角	125,081	1108	大里	385,760
0502	北秋田	41,875	1109	利根	598,318
0503	能代・山本	95,845			
0504	秋田周辺	423,895			
0505	由利本荘・	117,201			
0506	大仙・仙北	147,554			
0507	横手	103,692			
0508	湯沢・雄勝	75,680			

注：基礎統計編第11表、第13表の二次医療圏別人口10万対医療施設数、病床数、医師数、歯科医師数、薬剤師数の算出に用いた人口。

2次医療圏 コード	二次医療圏 名	人口
千葉県		
1201	千葉	917,854
1202	東葛南部	1,646,284
1203	東葛北部	1,304,477
1204	印旛	698,583
1205	香取海匝	309,647
1206	山武長生夷	466,599
1207	安房	141,235
1208	君津	326,163
1209	市原	279,957
東京都		
1301	区中央部	699,429
1302	区南部	1,013,556
1303	区西南部	1,276,269
1304	区西部	1,105,754
1305	区西北部	1,760,328
1306	区東北部	1,244,426
1307	区東部	1,314,121
1308	西多摩	392,859
1309	南多摩	1,353,636
1310	北多摩西部	621,821
1311	北多摩南部	949,890
1312	北多摩北部	701,908
1313	島しょ	28,199
神奈川県		
1401	横浜北部	1,454,917
1402	横浜西部	1,090,053
1403	横浜南部	1,040,815
1404	川崎北部	774,343
1405	川崎南部	566,458
1406	横須賀・三	746,966
1407	湘南東部	679,025
1408	湘南西部	579,302
1409	県央	815,196
1410	相模原	691,162
1411	県西	360,052
新潟県		
1501	下越	228,130
1502	新潟	922,613
1503	県央	243,790
1504	中越	426,696
1505	魚沼	231,445
1506	上越	294,310
1507	佐渡	66,119
富山県		
1601	新川	131,348
1602	富山	505,256
1603	高岡	329,773
1604	砺波	139,963

2次医療圏 コード	二次医療圏 名	人口
石川県		
1701	南加賀	238,579
1702	石川中央	699,168
1703	能登中部	145,117
1704	能登北部	84,287
福井県		
1801	福井・坂井	410,959
1802	奥越	64,646
1803	丹南	191,614
1804	嶺南	148,125
山梨県		
1901	中北	466,948
1902	峡東	146,631
1903	峡南	62,591
1904	富士・東部	195,311
長野県		
2001	佐久	213,772
2002	上小	204,151
2003	諏訪	207,030
2004	上伊那	190,160
2005	飯伊	172,815
2006	木曾	32,561
2007	松本	427,967
2008	大北	64,563
2009	長野	564,592
2010	北信	99,195
岐阜県		
2101	岐阜	803,281
2102	西濃	387,947
2103	中濃	383,544
2104	東濃	357,982
2105	飛騨	162,730
静岡県		
2201	賀茂	77,110
2202	熱海伊東	115,745
2203	駿東田方	679,371
2204	富士	389,894
2205	静岡	720,354
2206	志太榛原	477,676
2207	中東遠	465,648
2208	西部	849,602
愛知県		
2301	名古屋	2,164,640
2302	海部	331,199
2303	尾張中部	156,251
2304	尾張東部	439,290
2305	尾張西部	513,394
2306	尾張北部	717,447
2307	知多半島	600,615
2308	西三河北部	459,814
2309	西三河南部	1,048,814
2310	東三河北部	63,695
2311	東三河南部	690,585

2次医療圏 コード	2次医療圏 名	人口	2次医療圏 コード	2次医療圏 名	人口
三重県			鳥取県		
2401	北勢伊賀	822, 301	3101	東部	243, 505
2402	中勢志摩	462, 975	3102	中部	112, 996
2403	南勢志摩	485, 884	3103	西部	245, 910
2404	東紀州	85, 122	島根県		
滋賀県			3201	松江	251, 400
2501	大津	328, 173	3202	雲南	65, 934
2502	湖南	302, 910	3203	出雲	174, 267
2503	甲賀	145, 490	3204	大田	62, 878
2504	甲賀近江	231, 219	3205	浜田	87, 595
2505	湖東	151, 708	3206	益田	68, 148
2506	湖北	164, 183	3207	隠岐	22, 901
2507	湖西	54, 203	岡山県		
京都府			3301	県南東部	907, 292
2601	丹後	111, 995	3302	県南西部	718, 117
2602	中丹	209, 978	3303	高梁・新見	71, 213
2603	南丹	146, 055	3304	真庭	53, 356
2604	京都・乙訓	1, 536, 884	3305	津山・美田	198, 272
2605	山城北	440, 519	広島県		
2606	山城南	113, 111	3401	広島	1, 329, 283
大阪府			3402	広島西	147, 146
2701	豊能	999, 997	3403	呉	276, 669
2702	三島	736, 969	3404	広島中央	216, 797
2703	北河内	1, 182, 416	3405	尾三・府中	272, 292
2704	中河内	831, 092	3406	備北	520, 654
2705	南河内	644, 429	3407	備北	101, 326
2706	堺市	833, 694	山口県		
2707	泉州	925, 162	3501	岩国	155, 340
2708	大阪市	2, 516, 543	3502	柳井	90, 531
兵庫県			3503	周南	262, 883
2801	神戸南	1, 505, 111	3504	山口・防府	313, 572
2802	阪神北	1, 017, 164	3505	宇部・小野	270, 221
2803	阪神北麓	724, 603	3506	下関	285, 758
2804	東北播磨	721, 190	3507	長門	40, 421
2805	北播磨	290, 027	3508	萩	61, 114
2806	中播磨	579, 929	徳島県		
2807	西播磨	282, 244	3601	東部 I	457, 262
2808	但馬	192, 382	3602	東部 II	87, 943
2809	丹波	116, 599	3603	南部 I	140, 314
2810	淡路	152, 981	3604	南部 II	25, 502
奈良県			3605	西部 I	45, 780
2901	奈良	366, 814	3606	西部 II	49, 150
2902	東和	225, 073	香川県		
2903	西和	355, 051	3701	大川	91, 149
2904	中和	384, 078	3702	小豆	33, 628
2905	南和	88, 610	3703	高松	454, 951
和歌山県			3704	中讃	302, 725
3001	和歌山	452, 191	3705	三豊	136, 880
3002	那賀	120, 935			
3003	橋本	98, 057			
3004	有田	83, 426			
3005	御坊	70, 441			
3006	田辺	142, 406			
3007	新宮	78, 517			

2次医療圏 コード	二次医療圏 名	人口	2次医療圏 コード	二次医療圏 名	人口
愛媛県			熊本県		
3801	宇摩	94,065	4301	熊本	662,836
3802	新居浜・西	241,304	4302	宇城	142,583
3803	今治	182,124	4303	有明	174,164
3804	松山	653,696	4304	鹿本	89,566
3805	八幡浜・大	167,594	4305	菊池	171,254
3806	宇和島	132,727	4306	阿蘇	70,891
高知県			4307	上益城	90,984
3901	安芸	58,247	4308	八代	149,660
3902	中央	560,495	4309	芦北	54,942
3903	高橋	65,395	4310	球磨	99,834
3904	幡多	99,901	4311	天草	137,930
福岡県			大分県		
4001	福岡・糸島	1,475,819	4401	東部	220,460
4002	粕屋	266,764	4403	中部	569,002
4003	宗像	150,640	4405	南部	81,709
4004	筑紫	418,674	4406	豊肥	68,313
4005	朝倉	91,529	4408	西部	103,298
4006	久留米	465,368	4409	北部	172,606
4007	八女・筑後	140,830	宮崎県		
4008	有明	246,449	4501	宮崎東諸県	429,048
4009	飯塚	192,864	4502	都城北諸県	197,667
4010	直方・鞍手	117,587	4503	宮崎県北部	159,548
4011	田川	142,482	4504	日南串間	82,687
4012	北九州	1,127,886	4505	西諸	84,393
4013	京築	193,926	4506	西都児湯	111,345
佐賀県			4507	日向入郷	96,338
4101	中部	356,259	鹿児島県		
4102	東部	120,549	4601	鹿児島	686,662
4103	北部	139,135	4603	南薩	153,103
4104	西部	80,323	4605	川薩	126,993
4105	南部	168,472	4606	出水	93,851
長崎県			4607	始良・伊佐	245,639
4201	長崎	554,102	4609	曾於	92,742
4202	佐世保	256,793	4610	肝属	169,620
4203	県央	273,937	4611	熊毛	46,685
4204	県南	154,419	4612	奄美	123,780
4205	県北	89,629	沖縄県		
4206	五島	44,167	4701	北部	102,340
4207	上五島	27,456	4702	中部	479,286
4208	壱岐	31,482	4703	南部	699,660
4209	対馬	37,212	4704	宮古	56,519
			4705	八重山	53,410

二次医療圏ごとの地域医療支援病院数(平成24年10月末時点)

医療圏名	数	医療圏名	数	医療圏名	数	医療圏名	数	医療圏名	数	医療圏名	数						
北海道(9)	南支庁	1	宮城県(11)	仙台	1	栃木県(7)	鹿沼	1	東京都(21)	区中央部	2	石川県(1)	富加支	1	愛知県(14)	名古屋	7
	北支庁	1		仙台	8		宇都宮	1		区南部	2		石川中央	3		海部東	2
	札幌	4		大崎	1		宇都宮	3		区西部	5		富加支	1		海部西	1
	後志	1		原	1		宇都宮	1		区西部	1		富加支	1		尾張東	1
	南支庁	1		豊平	1		宇都宮	2		区西部	2	富加支	4	尾張西		2	
	中支庁	1		石巻	1		宇都宮	4		区西部	1	富加支	1	尾張北		1	
	北支庁	1		宮城	1		宇都宮	1		区西部	1	富加支	1	知多東		1	
	日高	1		大宮・東宮	1	宇都宮	1	区西部		1	富加支	1	知多西	1			
	上川中部	1		北秋田	1	宇都宮	1	区西部		1	富加支	1	知多北	1			
	上川北部	1		鹿代・山本	1	宇都宮	1	区西部		1	富加支	1	西三河北	2			
	富良野	1		秋田県(2)	秋田	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	西三河南	2			
	釧路	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	東三河北	2				
	釧路	1	福島県(9)	福島	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	東三河南	2				
	八戸地域	2	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	北勢	3				
	青森地域	2	福島県(9)	福島	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	中勢伊賀	2				
	西北五地	2	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	南勢伊賀	3				
	下北地域	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	大津	2				
	下北地域	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1				
	岩手中部	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	甲賀	1				
	胆振	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	東近江	1				
	紋別	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1				
	網走	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1				
	下川	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1				
下川	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1					
下川	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1					
下川	1	山形県(3)	山形	1	宇都宮	1	区西部	1	富加支	1	海部	1					

二次医療圏ごとの地域医療支援病院数(平成24年10月末時点)

医療圏名	数	医療圏名	数	医療圏名	数	医療圏名	数			
兵庫県(16)	神戸	5	山口県(6)	山口	1	富山県(10)	富山	1		
	姫路	3		山口	1		富山	1		
	三木	2		山口	1		富山	1		
	高砂	3		山口	1		富山	1		
	北条	1		山口	1		富山	1		
	中条	1		山口	1		富山	1		
	西条	1		山口	1		富山	1		
	丹波	1		山口	1		富山	1		
	淡路	1		山口	1		富山	1		
	養父	1		山口	1		富山	1		
奈良県(2)	奈良	1	徳島県(6)	徳島	1	宮崎県(7)	宮崎	1		
	橿原	1		徳島	1		宮崎	1		
	和歌山	2		徳島	1		宮崎	1		
	和歌山	2		徳島	1		宮崎	1		
	和歌山	2		徳島	1		宮崎	1		
和歌山県(5)	和歌山	2		香川県(5)	高松		1	鹿児島県(13)	鹿児島	1
	和歌山	2			高松		1		鹿児島	1
	和歌山	2			高松		1		鹿児島	1
	和歌山	2			高松		1		鹿児島	1
	和歌山	2			高松		1		鹿児島	1
鳥取県(4)	鳥取	1	高知県(3)		高知	1	沖縄県(7)		沖縄	1
	鳥取	1			高知	1			沖縄	1
	鳥取	1			高知	1			沖縄	1
	鳥取	1			高知	1			沖縄	1
岡山県(10)	岡山	1			高知県(3)	高知			1	沖縄県(7)
	岡山	1		高知		1		沖縄	1	
	岡山	1		高知		1		沖縄	1	
	岡山	1		高知		1		沖縄	1	
	岡山	1		高知		1		沖縄	1	
	岡山	1		高知		1		沖縄	1	
	岡山	1	高知	1		沖縄	1			
	岡山	1	高知	1		沖縄	1			
	岡山	1	高知	1		沖縄	1			
	岡山	1	高知	1		沖縄	1			

※全国の二次医療圏の数は348、全国の地域医療支援病院の数は439

※地域医療支援病院のある二次医療圏数は208